

2. 自動車関係資料

2-1 自動車排出ガス規制強化の推移 (NOx)

(1台あたりのNOx排出量平均値の未規制を100とした時の比率：%)

自動車の種類	規制年	昭和47年未規制	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	平成元	7	8	9	10	11
			48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63		7	8	9	10	11
乗用車	ガソリン車(1)	100	71	39	20	8																		
	ガソリン車(2)			27																				
	ディーゼル車(3)	100	80			68			60		52				29				21		16			
	ディーゼル車(4)														37							16		
貨物車・バス	ガソリン・トラック	軽量車							32	19								8						
		中量車	100	71	59				39	29									23				13	
		重量車	100	70			59		42			29							25				17	
	ディーゼル車	軽貨物車	100	71	59				39			29								16				8
		直接噴射式																	40					14
		重量車1																	42					14
		重量車2																						26
		重量車3																						26
		軽量車																						26
		中量車																						26
重量車1	100	80			68			56		49								42				26		
重量車2																						26		
重量車3																						26		
ディーゼル車	軽量車																						16	
	中量車																						25	
	重量車1	100	80			68		60		52												41		
重量車2																						41		
重量車3																						41		

注：1) 等価慣性重量1t以下のもの
 2) 1.25tを超えるもの
 3) 車両重量1.25t以下のもの
 4) 手動変速機付車
 5) 自動変速機付車
 6) 自動変速機付車

《車両重量の区分》
 軽量車：1.1t以下
 中量車：1.1～2.5t
 重量車：2.5t以下